

すみだ郷土文化資料館だより

MIYAKODORI

みやこどり

みやこどり(ゆりかもめ)は、すみだを舞台にした和歌に登場するなど墨田区にゆかりのある鳥です。

第36号 2011年(平成23年)10月発行 **すみだ**

ふれあい活かゆり

ふるさととの出会い、ときめきへの旅。

すみだ郷土文化資料館

131-0033 東京都墨田区向島二丁目3番5号

☎(03)5619-7034 ☎(03)3625-3431

電話番号は正確に。

http://www.city.sumida.lg.jp/sisetu_info/siryou/kyoudobunka/index.html

E-mail sumida-htm@city.sumida.lg.jp

■開館時間

午前9:00～午後5:00 (入館は午後4:30まで)

■休館日

毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日)

毎月第4火曜日(祝日に当たるときは翌日)

■観覧料

個人100円、団体(20人以上)80円、

中学生以下、身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方無料



御江戸大絵図 貞享3年(1686)

企画展

まちができる ～本所開拓とインフラ整備～

会期：2011年10月8日(土)～12月11日(日)

いうまでもなく、本所地区は開拓された場所ですが、その開拓前後の様子やいったん中止されたときの内容については、これまで詳しく明らかになっていたとはいえませんでした。この展示では、いまの時点の最新の

成果を、絵図史料を中心にご紹介します。

また、本所は開拓された場所であるがゆえに、地盤が低く、日々の生活を営むためには、インフラストラクチャー(社会資本)の整備が欠かせませんでした。

た。今回の展示では、国立国会図書館の旧幕府引継書、弘前藩津軽家文書、松代藩真田家文書などから明らかになるインフラ整備の様子も、あわせてご紹介します。



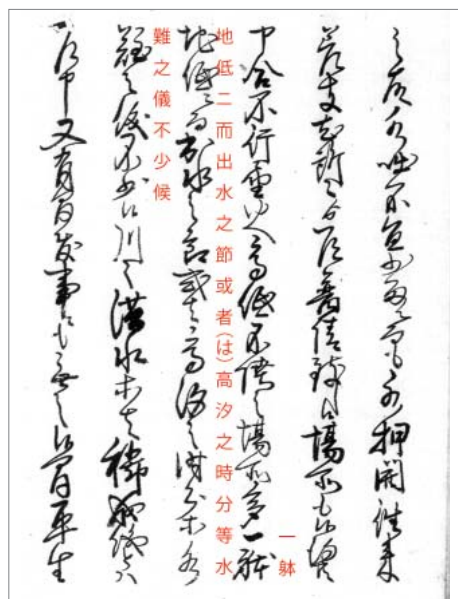
弘前藩津軽家文書「江戸日記」の宝永元年洪水記事(弘前市立弘前図書館所蔵)

したことで、西葛西一帯は洪水に襲われました。弘前藩津軽家の下屋敷(亀戸屋敷)は8尺(約2.7メートル)の水が押し寄せ、藩主たちは浅草の知(智)光院に避難しました。雨が落ち着いた後の本所では、水を抜くために川の土手をいったん切り落とし、その後土手を築き直しました。このような普請を行ったものの、全ての道を造り直し、十間川や豎川、横川、小名木川通りに土手を新しく築き直さなければ本所の繁栄はないと本所奉行は上申しました。この上申による普請は、宝永2年12月には完成していたことが、本所奉行に褒美を与えた史料からわかっています。

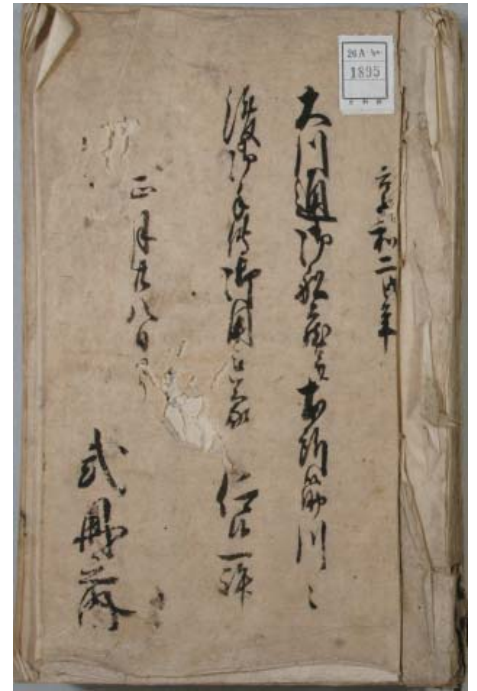
●道普請の様子

荒蕪地を埋め立てた本所では、普請を行って道路の改良をしていく必要がありました。深川の例になりますが、元文元年(1736)には、町内が「地下」なので、できれば道も屋敷地も置土をして地形を整えたい、との史料があります。享和元年(1801)には、宝永年間の道造りと下水埋樋の整備か

ら約100年の間、全体の道造りは行われず排水も悪いので、少しの雨でも水が溜まって往来に差し支えており、全体的に「地低」のため、出水や高潮での水難が少なくない、と当時の道路の様子が記されています。興味深いことに、武家の屋敷前より町家の方が、地面が高く普請が行き届いている所が多い、特に本所東部にある小給の御家人に与えられた大縄拝領地では道造りの入用も出しかねる、といった史料も見られます。



旧幕府引継書の「本所道造り」史料(国立国会図書館所蔵)



松代藩真田家文書の享和2年「御手伝御用」史料(人間文化研究機構 国文学研究資料館所蔵)

●堀川と浚い

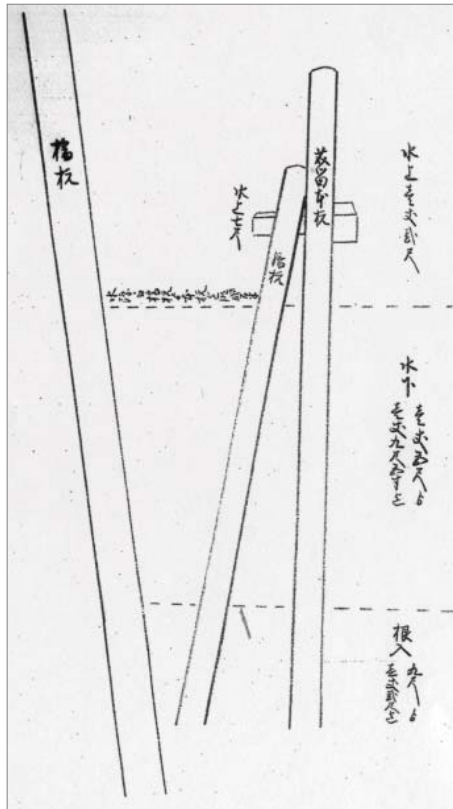
本所をたて・よこに走る横川・横十間川などの堀川は、荷の揚げ下ろしのため舟が通っていました。放っておくと土砂が堆積し川床が上がり、運行に支障を来すため、時には大規模な浚いが行われました。このような大規模な浚いは幕府の責任となっていました。享和元年(1801)の堀浚いは松代藩・秋田藩・柳川藩の御手伝い普請によって行われました。これは、実際の普請は幕府が担当し、大名は費用の出金だけ行いました。堀浚いは、同年12月までに終了しました。いくつかの町や村では、地先の普請を行ったことがわかります。本所北東部の柳島村では、普請に関する帳簿があり、多額の人足賃が払われています。百姓にとっては、かなりの稼ぎの場になったことがわかります。普請終了後金額が確定し、松代藩では1万6204両余の出金を命じられました。藩は領内の町人や農民に御用金をかけて幕府に支払いました。町人や農民にとっては、重い負担となったのです。

●割下水と耕地

本所には、割下水が排水を目的として作られました。北割下水・南割下水が知られていますが、幕府の史料では横川で東西に分け、深川地区の一本を加えて、東北割下水・東中割下水・東南割下水と5つに分けて呼んでいました。

江戸時代後期になると、町場の割下水の両岸に柵が整備されていきました。安政期(1854～60)には、毎年約40両が浚いと整備のために用いられています。横川より西側の北割下水・南割下水は、手厚く浚いを行い、柵の新設や修繕も優先的に行われました。

一方、本所北東部の東北割下水は農地の間を流れていたため、農業排水路として用いられていました。割下水は、農民にとっては大変重要な場所であり、その浚い方をめぐって、享保19年(1734)地域の寺との争論が伝えられています。本所は、全体として南東に傾斜しており、最終的には中川がこの地域一帯の悪水路(排水路)としての機能を果たしていました。



両国橋の芥留杭
(国立国会図書館所蔵「旧幕府引継書」)

●両国橋の芥留杭

両国橋の架け替えには、多額の費用が掛かりました。例えば、享保13年(1728)9月の洪水では、両国橋は「残りなく」落ちてしまいました。この架け替えには、2575両が費やされました。江戸時代の橋は、川の中に何本も橋杭を打って橋を支えていました。あまり知ら

れてはいませんが、両国橋の橋杭を守るために、芥留杭とよばれた杭が、流路中央の橋杭の上流約2メートルに打たれていました。芥留杭を打つために、川底の地盤を調べ、杭をどの位の深さまで打ち込むのかも検討しています。両国橋は將軍の御成も多く、船の航行への差し障りの問題も相まって、芥留杭を打つ場所や、そもそもの必要性をめぐって、議論がなされていました。また、増水で流出しそうな際には、芥留杭をつなぎとめ岸に上げ、再利用を図っています。

■おわりに

本所は、荒蕪地を埋め立てて開拓したため、堀川や割下水といった水路をたて・よこに設けて形成されました。低地であるため洪水や水の侵入を防ぐため土手や道を高くし、堀川や割下水を浚うといった恒常的な努力を続けていました。芥留杭も工夫のひとつです。

このようなインフラ整備が、人びとの生活基盤を支えていたのです。

(専門員 福澤徹三)



本所割下水の柵(井上安治画「本所割下水」明治15年)

【資料提供のお願い】

墨田区は、震災と戦災のために多くの歴史資料が失われています。特に、江戸時代や明治時代の古文書資料はほとんど残されておりません。お家のなかにも、このような資料がございましたら、ぜひ郷土文化資料館までご一報をお願いいたします。